

# ちょっと待って図書館移転!

連絡会ニュース第8号

2022年9月17日発行

ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ

連絡先 (周東) 090(9012)0654

mshuto2612@kym.biglobe.ne.jp

## 中央図書館の分割・移転では市民の願いに応えられない!

## 市民協働に立ち返り、基本構想(案)の見直しを!

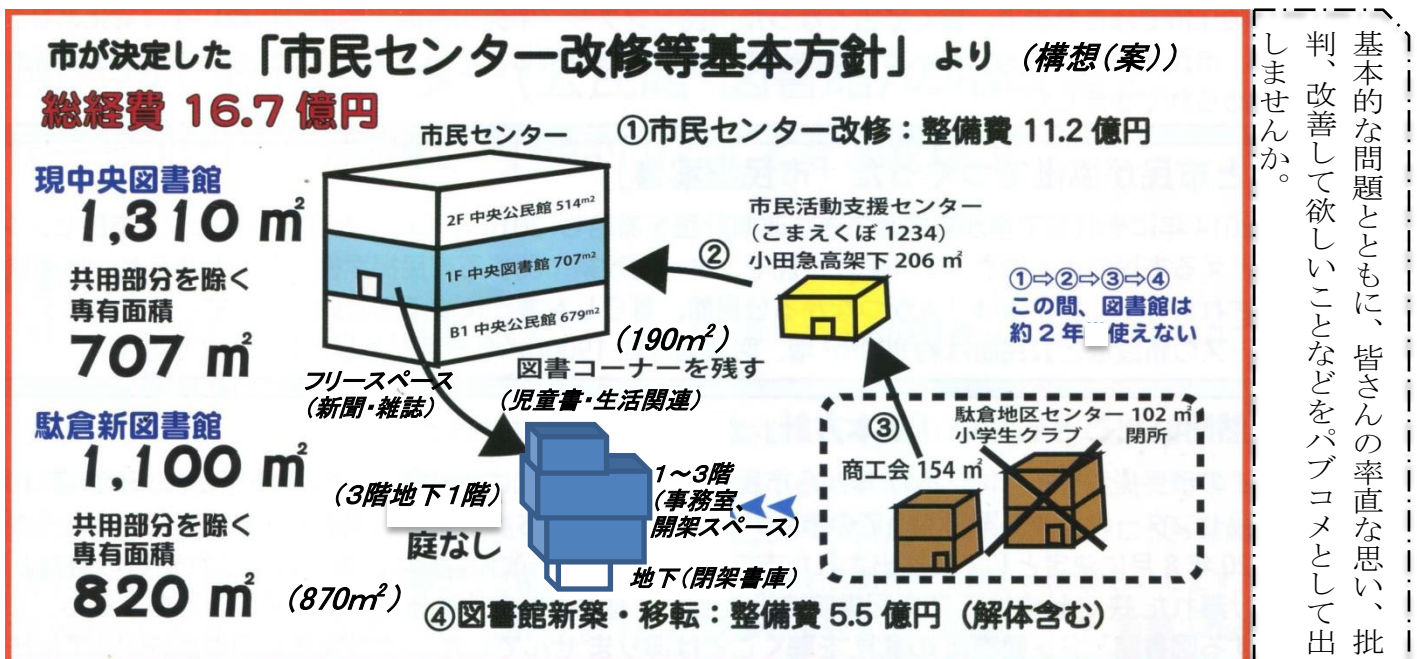
### ～パブリックコメントを出しましょう～

粕江市民センター改修基本構想(案)と新図書館整備基本構想(案)がまとまったということで、9月7日(水)19時と10日(土)10時の2回、市民説明会が行われました。お知らせは9月1日付「広報こまえ」に載り、申込み締め切りが9月5日までという極めて短い期間で、新聞折り込みの広報では手元に届かなかった人もたくさんいたのではないのでしょうか。「ちょっと待って図書館移転連絡会」では説明会の回数を増やし、パブリックコメントの期間を延ばすように政策室に申し入れましたが、議会があって日程も会場も取れない、パブリックコメントの期間は延ばせないという回答でした。

2回の説明会とも、新設図書館の狭さと子ども・大人図書館に2分割されることに強い反対の声があがり、また市民協働・市民提案書をないがしろにして進めてきた市の市政に批判が集中しました。

2つの説明会の間に、市議会的一般質問がありました。今回の基本構想(案)の基になる「基本方針」の決定が「市民の参加と協働の条例」第5条(裏面参照)に則って市民の声を聞いて行われたのか質問したところ、市長はそれには答えず、「市民の参加で声を聞いてきたから、いつまでも図書館ができなかった。石井市長、矢野市長も造れなかったから自分が造るのだ。」などと答弁し、「市民参加と協働」の条例作りに関与していた人物とは到底思えない対応でした。

パブリックコメントは9月30日までです。市民の税金で造る市民の大切な施設です。市民の声を届けましょう。FAX、電子メール、専用フォームの他、公民館の1階ロビーにも用紙が置いてあり、提出できるようになっています。基本構想(案)は専用フォームあるいは政策室に問い合わせください。(裏面参照)



私たち「ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ」は、以下に示す理由で構想（案）に反対し、「基本方針」の枠組みを外した抜本的な図書館・公民館（市民センター）を求めます。皆さんのパブコメを考える参考にいただければ幸いです。

### ○一方的・強行な姿勢を改め、市民との協働に立ち戻ることを求めます。

公民館・図書館の抜本的な改善のために市と市民が協働で進めてきた市民センターの増改築を、2020年8月に突然、図書館の分割・移転、市民活動支援センター（以下支援センター）を市民センターに押し込むという「基本方針」を一方的に決め、以後、ワークショップであれ、委員会であれ、一切、それに触れる意見は無視して強行、作成されたものが構想（案）です。到底認めることはできません。説明会で市は2020年の5月までは調査で、8月に初めて「方針」を決定したと居直っていますが、それならばなおさら「基本方針」を決めるための「あらかじめ市民参加の手続き」（基本条例）が必要です。「市民協働の基本条例」にも違反しています。

#### 構想(案)のひどさはこんなところにも

休館（中）について、全く配慮がないと言わざるを得ません。市民センターの改修から始めるため、図書館は最短2年間休館でその間の特別な対応は無し。新設図書館の建設から始め、図書館の移動後、市民センターの改修と進めれば最小限の休館期間で済みます。

公民館については地域センター利用とか学校施設を検討中だそうです。地域センターはそこで活動している団体との摩擦が起き予約は制限され、学校施設は限られます。少なくとも防災センターの3階か4階のどちらかは公民館休館中の代替として使用させるべきと考えますが、皆さんはどう思われますか？

### ○市民の願いを踏みにじる分割・移転図書館の再検討を求めます。

駄倉地区に新設する図書館は敷地が狭く、現状の図書館スペースとそう違いません。そのために市民センターに図書館機能を残し、前代未聞、中央図書館を2分割しました。市民センターには児童書や生活関連資料（何を基準に区分するのか不明）が図書コーナーに、雑誌・新聞はフリースペースに、対面朗読等の障がい者サービス部門が残ります。400m離れた新設図書館は主に大人向けの書籍とされ、開架スペースがほとんどですが、それでも、最大1万2千冊増に留まります。閲覧はカウンター席を考えています（説明会）が、そのスペースを増やせば、開架冊数は減少します。分割により利用者は2か所回ることを強いられ、きわめて不便となります。公民館利用者の図書利用もままなりません。職員の負担も推して知るべし、です。なお、蔵書に占める開架冊数は、さらに悪くなり40%です（現48%。多摩類似8市は62%）。

#### 市民センターは公民館の充実を優先させましょう

公民館のスペース増を優先させるべきです。仮に駄倉地区センターを廃止するならそのスペース分を回復し、また第4会議室を維持するなどが必要です。一日当たりの区分を4区分に増やすなどは利用者団体で再検討すべきと考えます。なお、どこからも支援センターの同居を求める団体はありません。社会教育施設としての公民館は勉強するための施設であり、福祉活動や社会活動は別な自主的活動です。それが強制されるようなことがあってはなりません。

#### 市民参加と協働の推進に関する基本条例

第5条 市の実施機関は、次に掲げる行政活動を行おうとするときは、あらかじめ市民参加の手続きを行わなければならない。

(1)～(3)略

(4) 市民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定及びその利用や運営に関する方針、又はそれらの変更\*

\*：「『又はそれらの変更』を加えたのは既存の施設の移転や廃止、統廃合、…等も対象に含める」ため（基本条例の基本的考え方より）

#### パブリックコメント

対象：市内在住・在学・在勤の方および市内に事業所等を有する方

提出方法：9月30日（金曜日）（必着）までに、住所・氏名、在学・在勤の方および市内に事業所等を有する方はその名称・住所を記入の上、次のいずれかの方法で。

窓口：市役所4階 政策室へ提出

郵送：〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 狛江市企画財政部政策室企画調整担当

FAX：03（3430）6870

電子メール：[kichout02@city.komae.lg.jp](mailto:kichout02@city.komae.lg.jp)

専用フォーム：<https://logoform.jp/form/SuTL/137042>